

災害と語り 悲劇としての三陸津波の記憶表象とその分析方法に関する試論

寺田匡宏

Natural Disasters and Narratives

- ① 過去と二重の表出 歴史学がどうして記憶をあつかうのか、そしてそれはどのようにしたら可能なのか
- ② 分析視角 語りに関するいくつかの先行研究とその方法
- ③ 災害の語りとは何か 民俗的な語りの後ろに隠されている語りえないもの
- ④ 悲劇としての災厄 人生の語りの中に練り入れられた災害とそこからはみだすもの
- ⑤ 悲劇とは何か その機能、その認識を成立させるもの
- ⑥ 環境と語り その視座の導入が歴史学に何をもたらすか

【論文要旨】

本稿は、災害という出来事がいかに語られるかを悲劇という枠組みとの対比によって分析したものである。

災害とは本来は地球が物理的に動くということであって、意思や意図といったものは存在しない偶然性の世界に属する。しかし、それに遭遇した人はそれを何らかの認識枠組みによって語らざるをえない。「悲劇」とはそのような枠組みの一つであり、本稿は、具体的な語りの分析によってそれがいかなる形で現れているかを検討した。

まず、第一章では、過去を歴史学的に扱う際の方法を検討し、過去とは直接的にアクセスすることができるものではなく、語りなどの記号表現を通じて、そのごく一部にふれることができるものであることを示した。第二章では、つづいて、民俗学、文化人類学の研究成果をもとに、語りをいまこの出来事として扱う方法について検討した。

第三章と第四章では、具体的に昭和三陸津波の語りの分析を行った。第三章では、民俗的な炉辺の語り風に語られた津波の語りにおいて、語られなかった死者の存在が見え隠れしていること、第四章では、人生訓の中に練り込まれた津波の語りにおいて、そのような語りの中には入りきらない死者が存在することを明らかにした。

以上の分析をもとに第五章では、災害を悲劇としてとらえる人間の認識の構造について精神医学と文化人類学の研究などを援用しながら検討し、災害の語りは悲劇とは微細な部分で異なるものの、強い情動という点では共通するものがあることを示した。最後に第六章で、本号のテーマである環境と人間という問題と災害との関係について述べた。

①過去と二重の表出 歴史学がどうして記憶をあつかうのか、そしてそれはどのようにしたら可能なのか

人は過去にどのようにすればアクセスできるのだろうか。

これを災害という環境との関わりの中で考えてみようというのが本稿の課題である。

本号は、「環境利用システムの多様性と生活世界」と題された特集である。環境という、生体を取り巻く世界にヒトがいかなる対応を行ってきたのが問われている。これを歴史学にとっての問題としてとらえ直す、これまでほとんど考慮されてこなかった環境、つまり、自然といういわば圧倒的な他者の中にヒトを投げ込んだとき、それでも歴史学は従来の形でありえるのか、という問題であろう。近代歴史学の歴史を一五〇年と仮に仮定して、一方の地球の歴史は四六億年である。スケールが違いすぎるといえようが、いま歴史学が対峙せざるを得なくなっているのは、その地球の四六億年という時間の堆積をも含む環境というものである。そうなったときここでは、歴史という文字社会に特有の現象ではなく、むしろその歴史を支える人間の歴史意識、すなわち過去や時間とは何かという問いが有効ではないかというのが本稿の視点である。環境とは、人間を取り巻く広大な大地であり、海であり、空である。それらの前に立たされたとき、おそらくそこで通用するのは歴史という、あまりに人間の営みと密着した小さなチームではなく、過去というもつと歴史の根源を問うようなことばではないか、そんな思いがある。だからここでは、過去と人間との関わりということが問題になると考えるのである。

とはいうものの、環境と時間認識の関わりとは、あまりに茫漠とした問いである。このような問題を歴史学の手法を用いて扱った研究も、こ

れまであまり存在しないようである。それゆえ、本稿も作業を手探りで進めなくてはならないが、そのような視座の導入が歴史学にどのような意味をもたらすかについては最後に考えるとして、まずここでは、過去とは歴史学にとって何かということを考えておきたい。過去とは何か。

これは、歴史学のもつとも根本的な問題である。だが、これまでこの問題はかならずしも正面からとらえられてきたわけではない。史学概論のたぐいを読んでも、はじめに軽くふれられているだけで、記述はその後、個別の過去像（歴史像）の方に移ってしまう。「人間はなぜ死ぬのか」などと同じように、これはあまりに大きな問いであるため、それを後回しにしようとする心性が働くのは当然である。⁽²⁾しかし、現代の歴史学の課題を考えてみると、この問題にきちんと取り組む必要があるように思われる。

というのは、この問題は、一九九〇年代以降顕著になってきた歴史学あるいは人文社会科学の大きな枠組みの問い直しと密接に関係を持つからである。一九九〇年代以降、さまざまな角度から歴史学は批判を受けてきた。もつとも代表的な批判が、近代国民国家論であるが、これは歴史学という学問が、近代国民国家とともに生成したというその歴史的経緯を考えれば当然のことである。日本の史学史の歴史を批判的に検討すれば、それがいかに国民国家の歴史という枠組みと密接に関わっていたのかは明らかである。「国民の歴史学」とは一九五〇年代に日本の歴史学界をあげて取り組まれた運動の呼称だが、まさに日本の国民の歴史が問題となっていた。もちろん、明治期以来の歴史学が、国家史と密接に関わってきたことは言うまでもない。しかし、歴史学は、一九七〇年代のマルクス主義史学、一九八〇年代の社会史、一九九〇年代の国民国家論とその潮流を転換させ、その存立の根底はゆらいでいる。国民国家批判に加えて、ポスト構造主義の言語論的転回以後の認識論的な転換を迫る動きもある。⁽³⁾そのような多元的、複数の問いによって、歴史学の学と

いう方が根源的に問い直されているのが現在である。

それによりに答えるべきか。問われているのは、歴史とは何か、そしてそのようにして歴史という営みに駆り立てられる私たち人間とは何か、という問題であろう。だとしたらやはり、私はそれを過去とは何かをあらためて問うことからはじめることに意味があると考ええる。歴史学には、さまざまな定義の仕方がありえようが、もつともベーシックなものとして、歴史学とは過去に関する知であるということが出来る。歴史学とは、目の前から過ぎ去った、かたちのない、不在のものを追い求め、それを現在の視点から再構築しようとする営みである。そうとらえた上で、では歴史学とはいかなるものであるのかを考えてみたいのである。その際、キーワードになるのが記憶である。現在、人文社会科学において記憶が問題になっている。本稿ではこの記憶という問題をとりあげる。それが、過去とヒトとの関わりを考える上での重要なキーワードであり、歴史学における過去という問題とも関わりと考えるからである。記憶研究は、現在、盛んに取り組まれているように見える。記憶を冠した書籍も多い。とはいっても、歴史学に関して見ると、必ずしも素晴らしいものがある。理論的に進歩が見られず、むしろ停滞し行き詰まっている。

歴史学において顕著なのは、パブリックな記憶とプライベートな記憶という二項対立の構図である。とくに西洋史研究においてそれがしばしば見られるが、しかし、あまりにその対立軸を強調するとそれ以外の分析視角がなくなってしまう、理論的に閉塞状況に陥ってしまうこととなる。記憶は人文社会科学のみならず、脳科学、精神医学など自然科学のあらゆる領域とつながりうる豊かな領域である。それなのに、矮小化して、その可能性を狭めてしまっている可能性がある。数年前、全国規模の歴史学会の大会で、記憶をテーマにしたセッションが生まれ、参加者を集め盛況であった。だが、そこでの分析視角が「パブリックな記憶 vs.

ローカルなプライベートな記憶」という二項対立に収斂して論じられたため、聴衆に面白くないという印象が植え付けられてしまい、かえって記憶に関する研究がそれ以後ストップしてしまった。いま求められているのは、そのような従来の記憶研究を脱却した研究視角である。

そこで、本稿では、議論を鮮明化する意味でも、立場を明確にしておきたい。先ほど述べたとおり、パブリックな記憶とプライベートな記憶とは根強い二項対立であるが、しかし、これはあまりにあいまいな概念であり、その概念のあいまいさを自覚せずに使用した場合、議論にはいたずらに混乱がもたらされるだけだと考える。

本稿での立場は、記憶とはあくまで個々人の脳内の作用であり、パブリックな記憶は存在しないという立場である。記憶がパブリックになるとしたら、それは、記憶そのものではなく、その表現が「分有」されたからである⁽⁴⁾。たしかに、人びとに「分有」された過去像というものが存在するということはできるだろう⁽⁵⁾。しかし、それをも記憶と呼称することとは議論に混乱を招く。あくまで記憶とは脳内の現象を指すことにとどめるべきであり、人びとに分有された過去像、つまり言語や、画像などの記号によって媒介された存在は、記憶表象と称するべきである。

議論を進めよう。いま述べたように、記憶とは脳内でのニューロンにおいて生じた電気的な作用である。ヒトは脳内におよそ一千億のニューロンを持つと言われているが、記憶とは、ヒトの情動によって、そのニューロン間にある特定の結びつきが生じる組み合わせである。シナプスの可塑性やRNAやタンパクの合成などが記憶には関係しているという。脳内で記憶がどのように貯蔵されるのかは、脳科学の課題である。記憶には、短期記憶、長期記憶、エピソード記憶の三種類があるとされているが、それぞれが脳のどの領域に対応しているかに関しては、脳科学が解明しつつあり、海馬と側頭葉、乳頭体と視底の内側部が記憶に深く関わっていることが明らかにされている⁽⁶⁾。

さて、脳内の記憶のメカニズムは別として、ここで問題になるのは、それがどのように外部に表出されどのように外部に伝わっていくかである。記憶が記憶のままであるとしたら、それはその個人の脳内にとどまり続け、永久にその人以外には知られることがない。しかし、それが、言語あるいは絵画などの記号として外部に表出されてはじめて、その個人の脳内にどのような記憶が存在するかを他者は知ることができる。われわれは記憶に直接にアクセスすることはできない。あくまで、声帯を震わせるという行為の結果である声や、鉛筆や絵筆を握った腕を動かすという行為の結果である文字や絵画など、外部に表出されたものを通じてしかそれにアクセスできない。

外部への表出の結果である記号については、デリダがフッサールに即して論じている「デリダ一九六七―一九七〇」。同じ記号といっても、そこには二つの区分が存在する。フッサールは、記号Zeichenを指標Ausdruckと表現Anzeichenの二つに分類した。前者は、他者に体験を告知したり伝達したりする働きを持つものであり、後者は伝達や告知の働きを一切持たない意味が直接に自己に現前する純粹表現である。デリダはこの二つの区分がどのように絡み合っているのかを明らかにした。デリダによると、表現とは二重の表出として捉えられるという。それは、まず第一には自己も他者も未分離な状況の中の分離であり、そこから外部に出ていくときに意味が生まれる。ただし、この外部というのもまだ意識の中である。それがさらに意識の外に出ていくことによって表現が生まれるというのである。たとえば、すばらしい音楽に身を浸している時、あるいはすばらしい風景を眼前に目にしている時、対象と自己は渾然一体となっており、そこではまだ表現は現れていない。それがその状態から外部に出ていくことによって意味が発生し、表現が生まれるのである。

ここからは、過去と記憶に関してはいかなることが言えるのだろうか。

まず第一に、過去とは二重の表出における差異だということである。自己とは微分化された過去であり、他者であるという言い方ができるが、過去もまた、自己を微分化したところから出てくる他者としての自己である。また、第二にその中で、言語とはあくまで部分的な自己の表出にすぎないことである。表現とは、二重の表出というメカニズムを通じてあらわれてきたものであり、それ以前には、根源的沈黙というべき体験が存在する。だが、この根源的沈黙はどのようにしても外部にあらわれない。それはゆえ、この根源的沈黙を共有することは不可能であり、したがって、記憶は共有ではなく、分有しかできないのである。

②分析視角 語りに関するいくつかの先行研究とその方法

以上をふまえて具体的な災害と語りの分析に入っていきたい。本稿で扱うのは、災害の語りである。そもそも語りが歴史学の対象になるのかという疑問があるであろう。音声言語とは、いまこの現前において口から発されるものであり、現在に属する。一方歴史学とは、過去を扱う学問である、その二つはどのように関係しているのか、それは歴史学なのか、という疑問が呈されるであろう。筆者は、本稿全体がこの問いに答えていると考えているが、筆者の立場は、それは十分に歴史学であるという立場である。

とはいうものの、語りを歴史学的に扱おうとすると、まだ厳密な方法的議論がなされているとはいえない。そこで、ここでは、語りを中心として扱ってきた民俗学、文化人類学の成果を検討し、そこではどのような視角によって分析が行われ、どのような方法が用いられているかを探る必要がある。

まずは民俗学についてみておくことにしたい。民俗学において、語りを中心とした分析対象となってきたことはいままでもない。文字に記載さ

れない民衆の知恵や経験を集積するのが民俗学の目的であり、それゆえ直接的な観察とならんで、聞き書きという方法が採られてきた。伝承や口承文芸などは民俗学の中心をなしてきた分野である。

だが、そこでの分析手法は、歴史学的な検討を行おうとするひとつのアポリアに突き当たる。伝承の場合においては、語り伝える行為とはいわば定型としての語りである。繰り返し上演される作品性が問題になり、その語りを語る人固有の語りの体験は、一回性の出来事としてとらえるのではなく、不変に存在する慣習の一断面として語りを扱うという姿勢が強いようである。近年、新たな視点が出てきているとはいっても、偶然性のもとで生じた過去をどう語るかという問題よりも、むしろ変わらざる民俗を伝える技術の方に関心が持たれてきたと言える。

だが、それはあくまで仮構された民俗である。そうでなく、たとえばある個人が体験を民俗の技術をもちいていかに語るか、という問題がここには残されている。柳田国男は「涕泣史談」において泣くという行為にも歴史の変遷が存在することを述べた。感情の自然な発露と思われるものすら、構造にからめ取られていることを示したものであるが、それに習っているなら、語りにおいてどのようなものが民俗的なものを明らかにする課題が残っている。

最近の民俗学の研究ではそのような語りをめぐる問題点が意識的に扱われている。

古典的なジャンルを越え、流動する実践を見出し、ことばの生成を「場」を支える条件と関連付け、記述・再構成し、分析しようとしたとき、研究の対象はなにも「はなし」のみに限定されるわけではない。いずれにせよ、かたり・はなし・うたの生成を問題化し、実践のなかにあることばを「場」を支える条件と関連付け、記述し、分析することが広く共有される課題となるであろう。「小池・真

鍋・二六〇】

ここで述べられているのは、まさに上述した問題に対する回答である。流動する実践とは、この引用箇所の前で述べられている、アメリカの都市伝説研究などから得られた、「読み手／聴き手の身体性に基いた実践」⁽⁷⁾「読者／聴き手の「主体的」な参与を可能にした言語空間」⁽⁸⁾のことである。語りの場合でいうと、どのような場で語られているか、どのような問いかけやどのような促しやどのような反応が聴き手によってなされているのかという状況的な要因への注目であり、メディアについていうと、それがどのような媒体にどのように載り、だれによってどのように読まれたのかという視角を導入することである。「生成を問題化」することとは、それが、何らかの不変の慣習の一断面としてではなく、一度一度の「いまここ」の出来事として、そのつど起こっていることを明確化すること、つまり出来事としての語りという視角を持つことである。その上で、それがいかなる「いまここ」で出来事として生成したのかを記述することが求められているのである。

さて、一方、文化人類学でも同様の問題に直面している。ここでは川田順造と菅原和孝を取り上げよう。

まずは川田の語りに関する研究である。その幅広い研究領域は、この紙幅で述べるのはほとんど不可能である広大な範囲をカバーしている。「無文字社会の歴史」からはじまった研究は、『口頭伝承論』をへて、常に食欲に、音楽学などあらゆる領域の学問的成果を取り入れながらあくなき拡散を続けている。関心の対象も、王国の歴史語りから、炉辺のなぞなどにいたるまで幅広い。だが、一点だけ指摘すると、川田の語りとは最終的には、定型化する語りに対する関心ではないのか、ということである。定型化とは、聞かせ、笑わせ、記憶させ、感動させる技術、いかえれば、情動を動かすためのひとつの方法である。『口頭伝承論』⁽⁸⁾では、アフリカ西部、モシの人々の語りと日本の落語が比較対照されているが、モシの人たちの語りも落語も、いかにその場で「受ける」か、

笑いを取るかが最大の目的である。後述するように、本稿も定型化する語りについては大いに関心を持つ。しかし、それは川田のそれとは異なるものである。川田の定型化とは、反復であり、作品化を目指す定型化である。その定型化の先には共同体が想定されている。川田の、語りを分析の根底には、語り手と聴き手を包み込む共同性への関心がある。

この川田の語り論に関しては批判が寄せられている。笠原一人によるとそれは、他者を欠いた論理であるという「笠原二〇〇四」。笠原は、それを、「記憶の〈現実〉」と「記憶のリアリティ」という言葉で表現している。川田は、シンローグという、多数の人々がともに語りを作り上げる形式を発見している。だが、笠原によると、それは過去は復元可能であるとして限りなくリアリティを求める立場と相似しており、意味の多数性はしめすものの、多元性ではないというのだ。これを敷衍すると、川田の前提には、語りは共有されうるといふ立場があると思われる。しかし、現実とはあくまで「分有」されるしかないものであり、デリダがいうように、語りとは二重の表出をつうじて、自己の一部分だけ外部に現れたものであり「共有」は不可能である。それをふまえるなら、多数性には開かれていても多元性には開かれていないという批判にはうなずかざるを得ない。川田は、一九七〇年代以降、語りに関する人類学的研究を切り開いてきた研究者である。その川田への批判は、逆説的ではあるが、現代の語りに関わる研究にどのような視角が必要かを教えている。さて、もう一人の研究者として菅原和孝を取り上げる。菅原はポスト構造主義の言語論的転回を受けとめた上で、人類学研究を進めている研究者であり、その研究方法は示唆に富む。

最新の菅原の研究では、グイの人々の「ホローハ」という儀礼の語りを、いかに菅原自身が本質的なものを構築するに際して使用してきたかということが反省的に扱われている。「菅原二〇〇四」。菅原は、かつて数人のグイの人々からの聞き取りをもとにして、ホローハを復元的に記

述したことがあった。だがしかし、この数人のインフォーマントの語りから作り上げられた儀式とは、いったいかなるものなのかという問題が浮上してきているのである。菅原は聞き取りの原データに戻り、数人のインフォーマントがいつの時点のホローハのことを語っていたのかを復元し、それぞれが別の回のホローハのことを語っていたことを突き止める。かつての菅原は、その四回分の語りを混ぜ合わせ、ホローハという儀式を紙の上で復元しようとしていたというのだ。

さらに、聞き取りのカセットテープを聞き返していた菅原は、そこにインフォーマントと調査助手と菅原の間の微妙な関係性が影を落としていることに気づく。ある回の聞き取りでは、口の重いインフォーマントに対し、菅原と同調してこの機会に自分の知らないホローハのことを聞き出してやろうとでもいうような調査助手の積極的な態度を見出す。また、別の回では、ホローハで使われるうなり板の音が、老人向け獲物の捕獲を秘密に教えるメッセージを伝えることを、インフォーマントをさしおくかのようにして生き生きと語り出す調査助手の姿を見出す。結局、菅原が以前復元したホローハの儀式とは、それらが交ぜになつたものであり、むしろそこでのフィールド経験こそが人類学的研究の本質をなす、というのが菅原の結論である。

この論文は、先ほどの、民俗学における小池・真鍋の問題提起と重なり合う領域にある。静態的な社会像、儀礼像などを批判し、それが作られてくる学メカニズムにまでさかのぼって問題を建てる必要を説いたものである。「過去はどこにあるか」と論文の中で菅原は言っている。「語り手が想起するがままの「過去」が、時間軸上の彼方にそのまま存在すると考えるのは、あまりに素朴である。過去とはあくまでも、「いまここ」の場に、音声言語を通じて立ち現れる表象である。」これは、まさに本稿が問題としたい視角と重なっている。ここでの過去は歴史とも言い換えることができる。歴史はそのまま時間軸上に存在するので

はない。そのつどそのつど歴史家によって語られることで出来上がる。同時代の人文社会科学の動向から、歴史学も無関係であることは不可能であり、語りを扱おうとするならそのような方法論を咀嚼しなければならぬ。

③ 災害の語りとは何か 民俗的な語りの後ろに隠されている語りえないもの

さて、上記の研究動向をふまえた上で、ここでは、災害の語りを物語として分析することにする。その際、災害の語りを悲劇ととらえるところから分析をはじめたい。災害は災厄の物語として語られる。そして災厄の物語とは、悲劇であると通常はとらえられる。犠牲者、苦痛など、災害を語る時悲劇と共通するとおもわれるチームがつかわれることも多い。まずは、災害の語りを悲劇であるととらえ、その上で、厳密な意味での悲劇と災害の語りの差異を浮かび上がらせる。そのことによって、災害の語りとはいかなる特性を持つのかを明らかにしたい。

悲劇については、アリストテレスの定義が今日においても通用している。アリストテレスは、『詩学』において、悲劇を「一定の大きさをそなえて完結した高貴な行為の模倣再現」であるとし、それが人の心を動かす最大の要素を反転、認知、苦難であるとした「アリストテレス」。

反転とは、行為が反対の方向に転じること、たとえば、『オイディプス王』にみられるように、ある男がオイディプスを喜ばせ、母親に対する恐怖から解放しようとしたが、そのことよってかえってオイディプスを絶望のどん底に突きやっってしまったようなことであり、認知とは無知から知への転換、たとえば、これも『オイディプス王』における認知などである。このような認知が逆転をとまなうとき、あわれみかおそれのどちらかが引き起こされる、とアリストテレスは述べている。

本稿では、二つの事例を紹介する。それぞれを仮に、民俗的な語りと人生訓的な語りと呼んでおく。一方は、災害の語りが民俗的な語りの技術の中で完結している。もう一方は災害がその後の人生と絡まり合い、教訓化されている。それらの語りを通じて、災厄はいかに悲劇として語られるかを検討する。その上で、悲劇との齟齬やずれ、あるいは、悲劇からはみ出てしまい、悲劇の枠に収まりきらないものをさぐる。

以下でとりあげる事例はすべて、岩手県のS集落での聞き取りにもとづいている。三陸地方はいまでもなく、近代に入って二度にわたって津波の甚大な被害を受けてきた。三陸地方全体では、明治二九（一八九六）年の津波の際には約二万二千人が、昭和八（一九三三）年の津波の際には約三千人が死亡し、S集落でも、前者では死者一七五人、流失家屋三三戸、後者では死者一八人、行方不明者四八人、流失家屋三三戸の被害を出している（「三陸町史編集委員会 一九八九」）。

三陸では集落は、リアス式の小さな湾にそれぞれが独立した小宇宙のようにして存在しているが、S集落もその一つである。深く入り込んだ湾の奥まった地点に存在するこの集落は、約一〇〇mほどの砂浜の海岸線を持ち、そこからなだらかに傾斜して山裾を家々が登り、約一〇〇mの地点まで家が続いている。行政区分としては、岩手県でも上位の人口規模であるP市に属している。外界とつながっているのは、そのP市から海岸沿いを北上する国道だけで、国道を走ると、小さな湾に抱かれた村があらわれたと思うとトンネルに入り、そしてまた湾に向かってひらけた村に出る。そのようにして、山をいくつか越えたところに、S集落があり、小高い峠からは村の全貌が見渡せる。人口二八三人、世帯数六六世帯、村のなかほどに旅館が一軒とたばこ屋と雑貨屋をかねた商店が一軒あるだけで、あとは民家だけの静かな村である。小規模な漁港には漁船がならび、平地には水田と畑が作られている。現在は、国道が通っている標高三〇m以下には人家がなく、水田と漁具の倉庫などがあるだ

けだが、明治期の地形図を見ると家々は海岸沿いにあった「大船渡市立博物館一九九七」。いうまでもなく、現在の景観は、低地に居住して津波被害を受けた教訓によるものである。

【事例一】

M氏は明治四四（一九〇二）年生まれの男性である。聞き取りの当時（二〇〇一年六月）は九〇才であった（二〇〇三年二月に逝去）。昭和三陸津波で、父親と弟を失っている。当時、漁業を営む二二才の青年だったM氏は妻と両親、一人の弟と四人の妹と、海岸沿いにある自宅に住んでいた。

まずは、M氏の語るところに耳を傾けよう。語り口をそのまま残して採録する。語りはS集落の峠近くにあるM家。新築された家の広々とした縁側からは、集落の前に広がる湾が一望に望めた。

「昭和八年のネ、三月三日、まんず、午前二時か三時頃だと思えますが、その時は小雪が、まんず、ちらついていたんですがネ。

そんなときはまずね、急に大きな地震がやってきたんです。で、私らは驚いてしまって、そしてはだして、コノ、外に出て、そして、屋根を眺めてたんです。しばらく、しばらく、まず、長い地震でこわしたからネ。それから、やっと、地震がおさまったもんですから、また家の中に入っで、寝床にまた入ったんです。

ところがまもなく、また、揺り返しが来て、そうしているうちに、ずーッと向こうの方で叫び声でしたんです。それで、私らも急いで、まず、この坂を逃げたんでこわす。この上の方にネ。

ところが、その、いち早く波の方は、この川沿いをこう伝わって上ってネ、その、途中で一軒、家があつたんですが、その屋根をがっつり、真っ黒くなつてかぶつて、そして私は、この膝くらい下の方まで波をかぶつたんです。そして、どーやら、こーやら、逃げうせたんでこわす。ところが、まあ、ここの下でこわすがね、今、畑になつてるが、まず、

ソノ、被害者は集まって焚き火をしたりしてまったりしていたんでこわす。

私の家はまず、うーっと、二親も来ないし、……弟も来ない、妹も見えないんです。それで、しばらくたつてから、私は心配でわがさないから、また、下の方サ下がったんです。尋ねサ。

ところが、うちの母親は、頭から血みどろになって、裸になって、泣きながら上がってきたんです。それで、私は袴と浴衣を着て、それから麻裏の草履を履いていたんでこわすから、袴を脱いで裸（に）着せ、草履を脱いではかせて、上にあがつて、いつつ火にあてて、それから、親類の家が一軒残つてござしたたから、そこに連れていって、夜を明かしたんです。

ところが、その母の実家から母の弟が向かえに来てサ、それから、うーと、実家に帰つて、すぐさま女の子を、その、出産したんです。

まず、その、惨たるものや、ひどい状況でこわした。あの、その、住んでいる家の庭にね、けが人がうなつていたり。まんず、ほんとに目もあてられないような光景でこわしたよ。……それから……、まんず、そう、相当亡くなりましたかねえ……。ここで何人くらい、何人だったかね、ここで亡くなったの（と傍らに尋ねる）。まず全滅だった家もありますがねえ……。」

以上がかなりゆっくりした口調で語られた一つながりの語りである。

まずは、この語りの中身を検討しておこう。まず、この語りほどのような構造をもっているのか。明確な二項対立や構造を見いだすのは難しいというのが正直なところであろう。普通なら、津波による喪失、その脱却が予想される場所である。しかし、そのような明示的な構造は見いだすことができず、ほぼ出来事があったままに時間軸に沿って直線的に述べているのが、この語りである。

語りは、まずは津波が起きた時間を再現することからはじまる。三月

三日のまだ小雪がちらついていた日の出来事、それが遠い記憶の中から召還される。雪がちらつくという天候の描写から語りがはじまることで、ゆつたりとした炉辺の語りともいうような雰囲気の中に聴き手は誘い込まれていく。地震の発生、そしてもう一度家に入って寝入ったところに津波が襲ってきたことが語られる。このとき、湾の入り口近くに住んでいた男性が、津波だと大声で叫んだのだという。その声で、はっと一家が気づき、急いで家の裏の坂道を高台に逃げようとした。だが、それは遅かったのである。津波工学の知識によると、津波は背後の海からだけではなく、川などがあるときは、その川を伝わって先回りして前からも襲い、サンドイッチ状になるといふが、まさにこれは川を伝って先回りした津波が被災者の前方から襲った例である。

M氏は波を膝までかぶってしまったが、なんとか逃げる事ができた。M氏の旧宅の裏には台地状になった小高い場所がある。そこに、被災者が集まって火をたいていた。しかし、である。M氏の両親と妹、弟は来ないのである。「二親も来ないし、……弟も来ない、妹も見えないんだす。」というこの箇所では具体的な個々人が次々と列挙され、語りの効果が高まる。母親はなんとか上がってきた。だが、語りはその時点で中断と言ってもよい形でぶつくりと切れる。まるでそのことについてそれ以上ふれることを拒否するかのように母親以外のことは語られない。

視点は現在に変わる。「ここで何人くらい亡くなりましたかねえ……」という語り口は、津波から半世紀以上が経ち、死者の数すら忘却されてしまった現在から過去を想起する、やや突き放した語り方だろう。もはやここで何人が死亡したかも定かではないが、しかし、あの災害はなんと大きな災害であったことか。丁寧に磨き上げられた木の香も新しい大きな縁側からは、まさにそのM青年が駆け上がった坂道と、いまはおだやかな海が見える。あのことなどまるでなかったかのように見事に「復興」した現在の村である。あの出来事を振り返るM氏の感慨が伝わっ

てくる、そんな終わり方である。

さて、内容は上記のようなものであるが、この語りから何が言えるのだろうか。悲劇との関わりについて述べる前に、一般的な特徴について、いくつか指摘しておきたい。

まず第一に、この津波の語りが、非常に完成された語り口をもっていると言ふことである。ここではあえて、語り口を残して採録してみたが、そのように、方言のニュアンスや、問のとり方などをも文字として定着させたい、と思わせる豊かでありかつ語り口の方法である。それは民俗的な定型化を取り込んだ語りであると言えるだろう。もちろん、ここには世界観あるいは土着的な宗教といったものは出てこない。しかし、あえてこれを民俗的というのは、その語り口の完成され方にある。語り手の構えというか、息づかい、そこにこれから語りを語るといふ雰囲気¹⁰づくりと、これは語りの世界であるという場面設定がなされている。じつはこの語りを、活字に起こすのは今回が初めてではない。この話を、聞き書きした直後に発表した拙文においては、これを「三陸綾里湾津波語り」と題して、語りの部分に、筆者の解説を絡ませるといふかたちで叙述してみた。というのは、それが、定型化されたある種の作品となっていると考えられたからである。

第二に指摘したいのは、第一点目とも密接に関わるが、緊密な構成である。この語りは約六分だが、取るべき情報が取られ、捨てるべき情報が捨てられている。無駄なことはなく、言いまちがいや言いよどみもない。最後の部分ではことばが濁されているが、これは、この話を終わりにするための効果として効いている。これは、始まりがあつて終わりがあつたという意味での物語である。ひとまとまりの体験として語るにしても、ある種の整理がされていなければこれほどまとまった話を組み立てることができないだろうし、これほど端的に自ら災害体験について語ることが出来る人も少ないだろう。この話を採録したのは、この村のS

氏にともなわれてM氏宅を訪れ対面して、二三言を交わしてからだったが、しかし、それでもほほ間髪を入れず、この語りに入っていた。聞いているときに感じたのは、完成された語りを、ほぼ無意識に、口に乗せているのだ、という印象であった。

この点を話の終わり方を例に少し分析的に見てみよう。M氏が、私たちと同行してくれた地元在住民であるS氏（男性、大正三年生まれ。ただし、この村には津波のあと、結婚してやってきたため津波の当時のこととは知らない）に話しかけ、M氏とS氏の会話の展開がつづく。そのことで、M氏の話が終わったことが、その場のだからも判然とし、話の主導権は、M氏からS氏へと移っていったのである。

(M||M氏、S||同席した隣の集落に住むS氏、T||筆者)

M ここで何人くらい、何人くらいだったかね、ここで亡くなったの(S氏への問いかけ)

S 何人だかね、おら家は九人だ。

M はあはあ

まず全滅なつた家もありますがねえ……。

S おらが全滅だ

M は？

S おらんが

M ほだほだ

S 大下も

M 大下も、ほれ、

S ああ、ああ、全滅に近げえんだな

M 「全滅なんだ。」

S 大下も八人か、八人

M はい、はい。そうでごわす。

S ほんで、なんだ(筆者たちへの問いかけ)、おめえ様方が聞きた

いのは、何メートルくらいの高さできたかっつのが聞きたいんだね。

T ええ。

S 何メートルくらいの高さで。

M はあー

S ほれ、あのK館(村の中央にある旅館)

M おおー、ほれ、いま、あそこのK館が建つてるところまで上がったんだから、何メートルだかねえ。

S あのK館の下から、ほれ、計ってみればわかるんでないか。

M氏がS氏に向かって、「ここで何人くらい、何人くらいだったかね、ここで亡くなったの」という問いかけを発しているが、これは、M氏の一つながりの話が終わりにあるということを示すS氏へのサインであろう。S氏は、それに応えて、積極的に話の主導権を握り、一方メインの話し手だったM氏は相づちしか打っていない。しばらくそのやりとりがあったあと、おもむろにS氏は、筆者らの方に向かって、「で、あんたらは何を聞きたいのかね」と切り出したのである。M氏の語りの終わり方は、S氏がそこにいることによって影響を被っているだろうが、しかしいずれにせよ、語りの技術として、他者呼び込み、他者の語りにゆだねてながら語りを終わらせるという方法である。

さてそれでは、本稿のメインテーマである、悲劇としての災害の語りはこの語りからどのように浮かび上がるのであろうか。

その際、注目したいのが、辛くも津波から逃れることのできた母親については明示的に語られてはいるが、結局津波から逃げることができなかつた父親と弟のことは語られていないことである。M氏は当時、妻と両親、一人の弟と四人の妹とともに暮らしていた。そのうちの父親と弟は、津波で死去している。しかし、この語りにおいては津波で亡くなった二人のことは、明示的には語られることはない。他の情報源なし

に、この語りだけを聞いていたら、母親が津波から生還したことはわかるが、しかし、その他の家族がどうなったかはわからないのである。

先ほども述べたように、この語りが、構造のある語りではないことは重要である。この語りでは、災厄の語りとして容易に予想できる津波による不幸の発生、その脱却という語り口はまったくなく、ここには、アリストテレスの悲劇の定義でいう逆転も認知もなく、苦難も不条理もない。そのかわりあるのは、ただ単に、事実としての津波での母親の変わり果てた姿である。母親は、ここでは、いったん語り手から見えなくなっている。本人の視野からは隠されている。隠された場所を仮に物語的に表現するなら、そこはおそらく、死が支配するトポスであろう。母親はそこを脱出して、語り手のもとに帰ってきた。母親に関しては、生還というモチーフが指摘できる。だがしかし、父親と弟はその場所から帰還することが叶わなかった。

この語りにあるのは、冥界との往還というモチーフであるといえるだろう。死とは、ここでは肉体的物理的な死ではなく、むしろ坂道から上がってくるかこないかという移動の問題であり、明確な因果性のもとでとらえられているわけではない。そして、何度も繰り返し返すが、そのトポスの内部についてはふれられることはないのである。それは、まだこの災厄が、トラウマとして物語化されず、生々しく記憶の中に存在することをしめしている。語りとは、ある出来事を受け入れ、ある視点によって再構成する行為のことであるが、父親と弟のことはその構造に組み込むことができない。そのことは、語りえないものとして、逆説的に示されているだけである。

語り口として、このM氏の語りの完成度は高い。しかし、その完結した語りの背後には、語られざる出来事がある。語りの定型化とは、その語りえないことを語りつつ語らないという選択肢でもあるだろう。

④ 悲劇としての災厄 人生の語りの中に繰り入れられた災害とそこからはみだすもの

引き続き、事例を検討する。

つぎに取り上げるのは、人生の語りの中に繰り入れられた災害とでも呼ぶべきものである。

【事例二】

K氏は大正五（一九一六）年生まれ、聞き取りを行った時点では八八歳である。当時、K氏は、一七歳で、漁業を営む両親の手伝いをしながら、上級学校への進学のための勉強を続けていた。津波では、両親を亡くしている。採録した語りは全部で約八〇分だが、全てをそのまま起こすことは紙幅の関係上無理なので、まずは、あらすじを記す。

K氏が津波に遭遇したのは一七歳のときであった。当時、K氏は、小学校を卒業して通信制の教育を受けていた。この地には、この時中学校はなく、中学講義録という通信教育を受け、小学校の教師として赴任した知人に勉強を見てもらっていた。津波の前日も、深夜一二時までその家で友人と勉強を行い帰ってきたら、母親が火鉢で餅を焼いてくれた。津波は三時三〇分頃だが、その前に地震が起こった。K青年は「地震があったときには、『扉を開ける』という言い伝えにしたがって家の扉を開けたが、父親に『地震で傾くような家は造っていない』と怒られてしまった。そうこうするうちに、津波の音が聞こえた。

当時、K青年は年老いた両親（七〇代）と同居していた。両親は、約四〇年前の明治三陸津波の体験者でもある。しかし、津波が押し寄せるとうとうしようもなかった。両親は「どこへ行けよう」と言った。老年で、体の自由も利かない自分たちが、もう津波が襲来しているのに、今更、どこへ避難できようか、と言うのである。両親を途中まで両親にかかえ

て避難したK青年ではあったが、さすがに青年期で体力があるといつてもふたりをかかえて自分も逃げるというのは、無理である。途中で両親を離して一人で逃げた。それが両親との別れとなった。

逃げたというもののK青年も津波にのみこまれてしまった。倒壊した家の建材が体の上のしかかり、波がそれを揺り動かすたびに、体が建材と地面との間に挟まれてガリガリと音を立てた。

青年は辛くも救出され、近くにあるお寺の本堂に収容されることとなった。ここは仮の病院になっており、多くの被災者が収容されていた。しばらくはここにどまり、その後は、通いで治療を受けることになった。

彼のケガはとても重いもので、五〇数カ所に傷を負った。とくに重篤だったのは頭の傷で、頭皮の下で内出血が「コンニャクのように」固まってしまい、頭が巨大に膨れ上がってしまった。当時、被災地にはきちんとした手術設備はなかった。そこで、医師は頭皮をメスで切開し強引にめくり、その中にガーゼをつつこんで血や膿をしみこませ、ずるずる引き出すという治療を行った。あまりの激痛に耐えかねて彼は何度も悲鳴を上げたが、それはまわりに響き渡り人々をおそれおのかせるに十分なものだった。

その後、傷の癒えたK青年は、東京に出ていくことになった。元々上昇志向が強かったのであろう。めきめきと頭角を現すことになる。砲兵学校、海員学校を一番で出て、戦地にも行き、その後、陸軍の經理学校で長く教えた。生徒は全員、大学出であった。その後、上海の東亜同文書院などを経て、終戦にいたる。終戦後は、郷里に引き上げてきて、町会議員をつとめた。そのとき、現在も集落にある防潮堤を建設したのが自慢である。

以上がK氏の語りの内容である。

まずはこの語りについて、ざっと内容を確認しておこう。タイトルで

述べたようにここでは、災害がある個人の人生の中に織り込まれて語られている。K氏は、上昇心が強い人である。村の外にどのような生活か出て行って成功することを人生の目標とし、それを成し遂げている。家族の話によると、K氏はしばしば戦時中の体験談を家族に対して話しているようである。上記の梗概では省略しているが、後半部分は戦争に関するアルバムを見ながらのもので、内容は詳細にわたった。聞き取り時に同席してくれた娘さんは、話が戦争の方向に流れていくと、「長いですよ。いつもこれだから。話、好きだから」と苦笑気味に口にしていった。K氏の場合、もともと話好きでもあるのだろう。自らの戦争に関する話は、家族に対してこれまでも行ってきていたのではないかと思われる。(一方、津波についてはそうでもないようである)。

さて、このK氏の語りについて何が言えるのだろうか。まず第一に、K氏の語りの場合、語りの全体像は、自らの人生の軌跡の中で災害を語るといった構図になっていた。K氏の場合、人生としては成功した人生といつてもよいだろう。郷里を出たあと、軍隊でも順調に出世し、最終的には町会議員になり、集落のインフラ整備という大きな事業を成し遂げている。そういう点もふくめて考えると、自己を肯定的にとらえ、また常に物事を前向きにとらえてきたのがK氏の人生に対する対処の仕方であったように思われる。行く手にある困難を乗り越えることが人生の目標でもあったろう。津波も災いであったがそれを乗り越えた、だからやっていける、という感覚である。それゆえ、その人生の語りの中のひとつの要素として災害は語られている。

第二に、そこから敷衍されるのは、語りとしては明示的には示されないが本人自身の心理の中では、軍隊経験が中心になっているより大きな語りが存在することである。先ほども述べたように津波に遭遇したことは、あくまで青年前期の出来事としてとらえられ、それ以降の青年期、壮年期は軍隊期の語りを中心であった。それゆえ、災害の語りはここで

は、悲劇としてでもなく、あるいは、災厄の語りとしてでもなく、人生行程の一階梯として語られているといえる。

ただし、第三に指摘できるのは、そのリニアな語りの中に位置づけられないエピソードが存在することである。それは、津波で亡くなった友達のことである。このインタビューの方式は、基本的にはK氏が語るにまかせており、基本的に筆者は質問を差し挟むことはしなかった。だが、インタビューが終わりに近づいたとき、K氏が、「あんたが聞きたいことを聞け」というので、いくつかの質問を行った。その時のシークエンスで登場したのが亡くなった小学校時代の勉強友達のことである。

(K||K氏、S||同席した隣の集落に住むS氏〔既出〕、T||筆者)

T 友達が亡くなられてこころの傷になりましたか？

K え？(加齢で耳が遠いための聞き返し)

S 津波で友達が死んで、こころの傷になったかだとよ。(大声で、

同席したS氏が補助的に聞いてくれた)

K え？(まだ聞こえない。同様に聞き返し)

T ちょっと聞きにくいですね。(デリケートな問題である「こころの傷」について大声で何度も質問するのがためらわれて、同席のS氏、娘さんに対して当惑気味に語りかけている)；友達は亡くなられましたか。(質問を変える)

K うん、友達も、亡くなられた。その勉強友達もね、一二時にここの家を立て、先生とこからね、山崎のシン公と同級生だから(同席した村民S氏に対しての語りかけ)、帰って、下がっていったの。そして、そんな時の別れが、彼の言葉がいまでも頭にある。「なんだか、おい、おれ、さみしいんだよ」。

「おれに送れつつうの。向こうの浜の前って、一番海の、浜の奥だったからね、こう下りてこう下を通過って、猫沢っていう沢があるの。あのK館(旅館)【事例一】で既出)の下にね。そこにあ

の、キツネがおるの。で、「猫沢はおつかねえ」って。で、「なんのおつかねえことが、何も人を嘔むもんじゃなし。ほんじゃ、さよなら」と、往来のところまで分かれたの。

この人が頭よかった。私より頭よかったね。ただ、わたしは、ガリ勉なの。二年だから。

それで、その彼が、津波だ、と。一番波打ち際だもんね。あそこ海岸の堤防のすぐ陰だもの。そこが家なんだもの。そんなとき、津波だって言って、みんな逃げたんでしょ。母親が、おながが妊娠しておって、もう大きなおなかをしておったんだ。それでその母親はもうとても体が重いし、みんな走っていくのに、上がれねえわけだ。母親を押し上げて上がったわけだ。そんなとき、後ろから波がかぶさった。その母は、その杉の植えたてってね、若いね、二メートル五〇ぐらいあったか、その杉があったの、その杉の枝にすがって母親は助かって、その後ろを押しおった、私と分かれていった同級生の、その勉強をともにしておった男は引っぱられて死んでしまった。

だから。その婆さんは、もう死ぬまでね、私の顔を見ると、その彼のことを思い出すって。今こころ生きておいたら、どっかに所帯をもつてね、子どもももつて、何かの仕事をやっておっただろうに、あなたの顔をみると、と。あの入り口に「ばたんきよ(巴旦杏)」ってあるね、その「ばたんきよ」をもつてくる。オレんところには滋養になるものはこれしかねから、って。これは、よく友達だったからね。勉強一緒にやったの。学校でやって、青年学校でやって、こんど先生んここにきて、それで帰り帰りましたもんだから。

これは、【事例二】で紹介したM氏の弟のことであるが、リニアな語りが出てこなかったことが、ここでは出てきている。このとき、はじめ

に筆者は、こころの傷が出来事のと八〇年後にどのようなようになっていたかを聞こうとしたのであるが、M氏が若干耳が遠いため、その質問は通じなかった。二度のやりとりのあと、最終的にはちがう質問に切り替えたが、その場に流れた、デリケートな問題にふれている微妙な空気はK氏にも感じられたのだろう。「友達も亡くなられたのですか」という三度目の質問にはぼるねるようにして、思わず「友達も亡くなった」といういい方で語りだしている。

前日まで一緒に勉強していた友人は津波の際、身重だった母親を助けて坂道を上がった。母親は運良く目の前にあった杉の若木につかまることができて助かったが、本人は津波に飲まれてしまった。その友人の言葉が、ありありとよみがえってきているのである。このシーンは映像的である。その夜、月が出ていたのかどうかは定かではないが、特別勉強を終えて、別れるふたりの少年。一方は生き残り、もう一方はこの世を去ってしまった。

その時のことばが「なんだか、おい、おれ、さみしいんだよ」であったというの重要である。文字通りにとれば、津波の前日、友人がなぜか人恋しい思いにとらわれたということであるが、ここでは、死んでしまった少年が、自分の運命をどこかで予感していたことも暗示されている。ある種の前兆現象である。さらにいうなら、「さみしい」のはその時の少年だけではないこともこの語りの中では示唆されている。ひとりぼっちでこの世を去ってしまったあの少年が、「おれはさみしい」と現在のK氏に対して語りかけているという含意もある。さらに、津波後、K氏は勉強友達の母親に会うたびに、彼のことを聞かされたという。だとしたら、K氏は、想念の中の勉強友達からずっと「さみしい」と言われ続けてきたことすらできるだろう。勉強友達の母親は、K氏には巴且香の笑くらいしか用意できなかった。友人の死は、十分に供養されてはいない。つまり、ここには、現時点から見た当時への意味づけ

が幾重にも折り重なり、結果として判断が保留されている。

同様の保留は、両親の死についても見出すことができる。この部分の語りを少し詳しく見る。今度は逐一テープ起こしたものを掲げる。

で、津波が、地震が揺ったならば常識としてね、戸を開ける、と。これはゆがんでしまつて開かなくなつたらどこサも出られないから、この辺では戸を開けると、これは昔から言い伝えられておつた人もなんですよ。われわれは子どもでも、一七歳だったけど、で、起きて、若い者はわたしひとりだったから、戸を開けたの。

親父がね、あれですよ、七五だったかね、あらら、怒ってね、「何だお前、そんな、あわてて、戸なんか開けるんだ、俺はこの家がみんなつぶれてもつぶれるような家は建てていない」。過信なの、過信。ということはどういうことかという、別に何もそれだけじゃないけども、山の、その昔は天然林だね、いまのような人工造林でなく、栗の木とかケヤキとかは、たくさんあったの。それでその家を建ててあったもんだから――明治二九年の津波で流れてね――こんな太い一本の木からね、柱を四本くらい取るの。それで建てた家だったからね。

その当時は屋根がね、いまのように瓦つてことはないから、コバで葺いたの。この栗の木をバンバンバン裂いてね。わけてね。ほらKのおじが、トメさんって人だったけど、ほら、割る人だったの（同席したM氏への語りかけ）、そのタバコ運びで、兄貴とおれ、たばことあれ、家からお茶もつていったの、あの人の姉が、おらの親父の兄貴の後妻に来た人だったの、O（集落名）に。それでそのケヤキやね、こんな栗の木で、大黒柱なんて言ったら、四〇センチもある角のをやつておつたから、親父はそれに自信を持っておつたから、「何でそんなに、その、こんなことにびっくりしてあわてることはない、俺はそんなつぶれるような家を建ててない。黙って寝

てろ」。怒られて、「はあー」つうて、開けていったものが、反対に怒られているの。そで怒られて床についても寝られないところへ津波が来たの。

ところが、歳でしょ。もう、お袋も親父も歳だからね、びっくりしてしまったの。第一回、明治二九年に流れて、体験があるの。だから、昭和八年の津波で、これ津波だ、という声でみんな起きたんだがね。もうこの歳で、とても、駆けていかねえ、と。

ほんで、最後に残したことは、何かつうて「今どこへ行かれっか」つうていうの。歳だからね。ここいらのことばでね。「今どこへ行かれる」と。歳だから急げねえ、足が運ばねえ。自分の心は焦るけど、身体は動かねえんだから。どっちも。母も、親父も。

両方にかかえて、そうして歩いて、あたりが家が密集しておったからね、その人方に母は大声で呼びかけてね。「津波だから逃げろ逃げろ」つてね。で、他の人はどんどん追い越していくんだけど、いかんせん歳だから、身体は動かねえ。

「今どこに行かれるか」。それが最後のことばだったね。

だから、私はどんなことがあったてはなすもんかと親父とお袋をこう両方にかかえてね。そうして、逃げただけけれども、とつても、そんな一七歳のものが、おとなを、年寄りをかかえて走ってご覧なさい、走られるもんでない、上り坂だからね。ほんで、(波がかぶさるセスチャー) ……波をかぶってしまったんだ。

地震の襲来から、しばらく時間がたつて津波が襲ってきたこと、そして両親とともに避難したことの一部始終が克明に語られている。明治三陸津を体験している両親が、地震にもかかわらず避難していないことは、防災や災害の教訓化という立場からは注目されるだろうが、ここで見ておかなければならないのは、ここでも両親のことばが語りのキーとなっていることである。

「どこへ行かれるか」とは反語的なレトリックである。これは、K青年に「オレたちをおいて逃げてくれ」というのとも違うし、「逃げたい」というのとも違う。さらにいえば、「もうあきらめた」というのとも違う。林達夫によると反語的表現とは、屈折した自己表現である。「自己を伝達することなしに、自己を伝達する。隠れながら現れる。現れながら隠れる。(…)それはまた無限の「ふり」である。」(林一九四六―一九七六・二二三) 反語とは、自らの意思を直接的ではなく、間接的に示す表現である。そして、それは自己の運命を見つめながら、しかし、その運命を甘受しなくてはならない状況にあると人が認識したときにとる表現である。この場合、その巡り合わせに遭遇してしまった自らの運命を直視し、それにあらがってでもなく、しかし、従容としてでもなく、まさにじつとそれをみつめている人間の姿がそこに浮かび上がってくる。

アリストテレスの『詩学』によると悲劇の条件として、「ある一定の性格の人間がしかじかのことがらを語ったり行ったりするのは必然、不可避のことであるか、あるいはいかにももつともであるという気がする蓋然的なことかでないければならない」というが、これはまさにその例である。ここでのエピソードは、この「今どこに行かれるか」という一言によって、K氏の両親の性格と、そして突然襲った津波の不条理さが表現されている。

リニアなK氏個人の個人史的に見れば、津波とは乗り越えられるべき障害であり、現にK氏はその障害を乗り越えて、人生を成功させてきた。しかし、いったんそれに、両親や死んでいった友達の存在も加えると、そこにはそのようなリニアな構造にはおさまりきれないものがあらわれてくる。それを象徴するのが、友達の「さみしい」ということばであり、両親の「どこへ行かれる」ということばである。

さて、以上をふまえて、悲劇と災厄の語りというテーマにもどろう。これは、悲劇なのであるか。たしかに、運命が逆転するという点をと

らえるなら、悲劇であるということはできるだろう。だが、先ほど見たように全体の構造は、悲劇ではない。むしろ、全体としてのK氏の語り
が悲劇であるかというより、ひとつひとつのエピソードが悲劇であるか
どうか問題になる。そう考えると、個々のエピソードを包摂する大き
な語りが存在し、その大きな語りは、個々の悲劇性を希釈するように働
いていると考えられるだろう。

では、「両親、そして勉強友達のエピソードは悲劇なのだろうか。図で
は、あえて+と-記号を書き込んでみたが、厳密に言えば、K氏にとっ
てそれぞれ三つの出来事がマイナスであるということは理解できるとし
ても、それ以前がプラスであるかどうかは判断できない。むしろこの場
合、全体としてのマイナスという側面が重要であって、個別の出来事に
ついては、それが、プラスからマイナスへの逆転であるという判断は慎
重に避けられている。悲劇として、悲哀の対象となるべきものとして語
られるのではなく、直接的な感情表現は避けられている。

K氏の災害の語りは人生の語りの中に一見すれば収斂しているかのよ
うに見える。だがしかし、子細に見ると、それは一様にそのようなもの
として存在しているのではなく、個々のエピソードにおいて、物語化さ
れない要素を含んでいる。人生訓としての語りの構えは、そのようなも
のを自己の物語に組み入れ、聴き手に対して理解可能なものとする機能
を持っている。

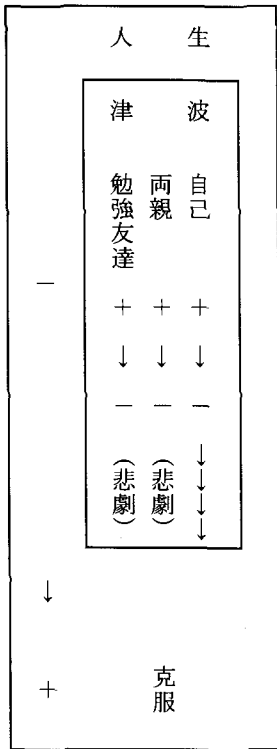


図1

⑤ 悲劇とは何か その機能、その認識を成立させるもの

さて、ここまで昭和三陸津波の二つの語りを見てきたわけだが、ここ
で議論をふたたび一般化することにした。それは、災害と語り、そし
て悲劇をめぐる問題である。

はじめに述べたように、災害は悲劇として語られることが多い。しか
し、それは、なぜかを突き詰めて考えようとするとき難しい問題である。
本稿が扱うのは災害である。問題は災害はなぜ災害なのか、という問い
でもある。災害とは虚心に見れば、単に地球が偶然に動いたことに過
ぎない。だがしかし、それを人は「災」であり「害」であるという。な
ぜ人は、災害を災害としてとらえるのか。この問題は人間の認識の問題
である。

この点に関しては、精神医学者の長井真理が、人がある出来事を悲劇
として受け入れる心理的機制について端的に問いを発している。

むしろ、アリストテレスのいう悲劇の定義は当然ながら当時のギリ
シャ悲劇を念頭においてなされたものであることを度外視するこ
とはできないが、それでも上述の物語（境界例患者の生活史の語り
のこと―引用者註）ならば主人公の運命転換の構成形式という悲
劇の根幹としては、われわれの患者の生活史がアリストテレス的な
意味での「悲劇」の条件を満たしていることはすでに明らかである
う。つまり、境界例患者の生活史を聞いて受ける「了解過剰性」の
一因は、それが治療者との間で「悲劇」として成立する点に求めら
れるように思われる。しかしここで、悲劇の構成条件としてアリス
トテレスが繰り返し返し、「もつともな成り行き」とか「ことの必然不
可避の帰結」とか「本来的に決まっている」などと述べているもの
がなにかであるかという疑問は依然として残る。というのも、そこに

は単なる論理的因果性以外にも、例えば、肉親の死や愛する人の別離といった「出来事」は文句なしに不幸な体験だといった「自明性」や「常識」、あるいは親殺しや近親相姦の罪といった「神話」がすでに前提となっているように思われるからである。そしてこうした「常識的」な出来事を患者も治療者も前提とした上で初めて、アリストテレス的な意味での「悲劇」が成立し、「了解過剰性」が生じると思われる。さらに、精神病の「状況因」やライフ・イベント研究もこのような出来事連関の「自明性」をある程度前提とした上でなければ成り立たないであろう。「長井 一九八八―一九九一」

七〇】

長井はこの論文では、悲劇が悲劇として成立する理由を、知られるもの／知るものの関係が必然的にはらんでしまう不平等性が二者間に生じることとしてとらえているが、さしあたって本稿の問題に即して考えるなら、ここでは、悲劇がなぜ悲劇であると認識されるかに関して、根源的な疑問が呈されていることに注目すべきだろう。われわれは、肉親や愛する人との別離を悲劇としてとらえる。だがしかし、それはなぜ悲劇なのか、それは単なる「出来事」とどう違うのか。これは人間の認識の本質に関わる問いである。

ならば、悲劇を悲劇として成り立たせるメカニズム、長井のことを借りれば「自明性」「常識」とはいかなるもののだろうか。そして、どのようにすれば、そのフィルターを取り除いて出来事をありのままに見ることができのだろうか。

ひとつの参考としては、人類学における認識論的研究がある。浜本満は儀礼に関する研究で、「儀礼の原理的無根拠性」という概念を提唱している。人類学者はさまざまな儀礼を研究してきた。だがしかし、儀礼がなぜ儀礼として認識され、行為されるかは詳細に検討すれば、根拠のないことだというのである。浜本はそのよく知られた論文で、死を投げ

捨てる方法としてアフリカ・ドゥルマの人たちが死者が出たあと、藪の中で性的な行為を行う事例を検討している。「浜本 一九八九」。彼らにとって、それはまさに死を棄て去る方法であるが、しかし、第三者的な見方をする、死と性的行為の間には何の関係もない。これは「ア」という音声言語と「a」という文字記号になんらかの必然的つながりがないのと同様である。そこには恣意性だけがあり、根拠はない。いま問題になっている災害と悲劇についていうなら、津波という本来は自然界に属する偶然性の出来事による死が悲劇としての語りと結びつく原理的な根拠はないということになる。

ラカンによると、我々の認識は、想像的なもの、象徴的なもの、現実的なものという三つからなる「十川 二〇〇三」。想像的なものとは、ヒトの幼児期に母親によって想像的に与えられる自己の統一したイメージであり、それまでは自己というものがバラバラであったのが、鏡像的なものとの阻害と同一化を繰り返す過程であり、象徴的なものとは、その想像的なものを自己自身として位置づけてくれる超越的な他者、それは父母という具体的な場合もあれば、言語や法秩序の場合もあるが、そのような存在としてとらえられるものである。そして、現実的なものとは、それらを全てをはぎ取ったときに見えてしまう、まさにリアルな現実のあり方であり、浜本のいい方で言うところの無根拠な現実そのものである。災害を悲劇であると認識することとは、現実的なものを象徴的なものの中ととらえるという人間の認識作用である。とするなら、現実を現実としてみることができのだろうか、そのような機能はなぜ存在するのが問題となる。

さらに付け加えるなら、これは生物の行動そのものに不可避的にはらまれる認識メカニズムである。ペイトソンはこう言っている。

「物語で考える（今の私の物語の中でのこのことばの厳密な意味はともかくとして）」ということとは、なにも人間だけの特性ではない、

人間をヒトデやイソギンチャクやヤシの木やサクラソウから切り離すものではないということである。(…)

いわゆる「行動」(行為やしぐさとなって外界に放たれる物語)は、文脈と関連という二つの特徴を必ず備えているが、その点は、内的な物語にしても同じはずである。一個のイソギンチャクの発生という、めくるめく展開される内的なプロセスも、なんらかの形で、物語をつくる素材から成っているはずである。そしてその背後にある進化のプロセス―そのイソギンチャクを、そしてあなたと私を生み出すに至った幾百万世代に及ぶプロセス―これもまた物語の素材ででき上がっているはずだ。系統発生の各段階の内部にも、各段階同士の間にも、無数の「関連」が存在するに違いない。〔ペイトン 一九七九＝二〇〇一：一七〕

ペイトンは、人間が物語で思考する原因について、それが行為であるからであると述べている。一連の行為であるから、そこには一連の出来事が発生し、それゆえ、それをそれとしてひとまとまりのものとする認識が発生するというのである。

出来事がある物語の連なりとして認識するという行為とは、すなわち生きるものが、生きることそのものにはらまれる問題である、ということとはいえよう。

とはいえ、これでは一般的すぎる。もう少し焦点を絞るなら、災害という出来事と悲劇の間の結びつきには無根拠しかないが、しかしそれは、地球が動くということと悲劇という語りとの間についていえることであって、地球が動くことと人が死ぬことの関わり如何に関してはまだ未解決であることが重要である。人が死ぬことが悲劇であるのはなぜか、それが災害どのように結びつくか、それが問題である。

悲劇というまでもなく、劇であり再現である。しかし、現実の出来事とは、決して劇ではない。ある災害が起きるということは、偶然にし

かすぎないし、そのとき起こった出来事も、ラカンのいう現実的なものを見る目で見れば、何ら必然性のない、たまたまその時起こった出来事ではないだろう。しかし、それが語られるときには、決してそのようなものとして語られることはなく、ある枠組みをもった物語として語られる。出来事の不条理さ、あるいは存在の無根拠性が、そのものとして受けとめられるのではなく、なんらかの一貫したストーリーのもので受けとめられる。この二者には違いがある。

本稿で取り上げた二つの事例は、厳密に言えばある部分では悲劇であり、ある部分では悲劇ではなかった。悲劇ではない要素についてみるなら、それが劇ではないことは重要である。劇であるからには、作者がいて観客がいる。そして作者は効果的に観客に悲劇の筋を印象づけるためにさまざまな工夫を凝らす。だが、災害の語りとは、決してそのような劇ではない。仮に悲劇として語られているとしても、そこには劇の作者ではなく、生身の語り手という主体が存在している。

K氏の語りで印象的なのは、その生身の人間存在の感覚であった。

T 軍隊の間に津波のことは思い出しましたか。

K え？ どこで？

T 軍隊の間で。

K (ぐっとにらみつけるようにして)あのね！…親が死んでえかったな、と思うの。戦場で。女房があったり、子どもがあったり、老人の親があつて死ぬのはつらいよ。あんたがたには経験がないんでしょ。ねえ。女房もない、子どももない、親もない、オレは一人ごろつといけばいい。一番働いて働いて、そして、…金鶏勲章もありますよ！

これは、【事例二】のK氏へのインタビューの一部だが、筆者のとりかたによっては不躰で幼稚な問いに対してK氏は、怒りをあらわにしている。まるで、お前はつらい体験をしたことがないのか、そのような体

験は忘れようとしても忘れられるものではないぞ、とたしなめているようである。文字に起こすと、そのニュアンスが失われるが、聞き取りの現場で感じたのは、「しまった」という感覚だった。「何という質問をしてしまったのか。忘れられないのは当たり前のことじゃないか。いったい、相手のことをなんと思ってるんだ？ 何でも答えるテープレコーダーだとも考えているのか？」という思いが瞬時に筆者の頭をめぐり、さーっと血の気が引いた。幸い、K氏が平静に話を続けてくれたので聞き取りを続行することができたが、そのときの薄氷を踏むぞつとした感覚はまだ残っている。

中井久夫によると外傷性記憶は決して古びることはないし、言語的なものとして表現できないものであるという。外傷性の記憶は、幼児型の古い記憶であり、嗅覚、味覚、運動感覚、振動感覚など同じように、鮮明性を特徴とするものであり、感覚の「質」においては卓越しているが、その一方、それをことばで表現しようとすると非常に困難なものである〔中井二〇〇四：六三〕。さらに、中井は、外傷性神経症の治療の方針として、症状は精神病や神経症の症状のように消えないこと、外傷以前にもどることが治療の目的ではないこと、症状の感覚が間遠になり、その衝撃力が減ってくるなら成功であること、今後の人生をいかに生きるかが快復のためには重要であること、などを目標とする⁽¹¹⁾。これを参考にするなら、災害の語りとは、そのような言語的に表現できないものをふくみ込んだ語りであり、それを悲劇であると単純にとらえることができないのは当然である。

災害の語りとは、他者に語りえない記憶の一部であり、その一部が悲劇として表現されているに過ぎない。われわれが語りを通じてアクセスする過去とは、そのような限定のもとにある過去であることを意識しておかねばならない。

⑥ 環境と語り その視座の導入が歴史学に何をもたらすか

さて、最後に本稿と特集テーマとの関わりの中から歴史学と環境と語りに関して、最後にひとこと述べておかなければなるまい。この特集号は、「環境利用システムの多様性と生活世界」と題された特集号である。筆者は、このテーマを人間の環境利用という行為を生活世界という場を通じて研究することによってあたらしい学のパラダイムをひらこうとするアプローチであると考えるが、本稿がどのような意味で、このテーマと関係するのかが問われるところであろう。

災害とは、環境と人間との関わりがもつとも鮮明に問われる局面である。この点に関しては、以前、筆者は『歴史評論』の環境史に関する特集号で、菅原和孝の書評というかたちをとって、環境という視座の導入が歴史学に根源的な問いを迫るものであることを論じた〔寺田二〇〇四c〕。

やや、意を尽くせなかつた部分もあるので、それを敷衍して述べておくと、災害の際、人間は生身の身体そのものとして世界の前に放り出される。そのとき、鮮明化するのは、まさに現存在としての自己がなにゆえ存在するのか、という問いであり、そのように実存を見つめたとき、自己にとつて過去とは何かという問題が出てくる⁽¹²⁾。人間が人間のスケールを越えた何かに直面したときの感覚を考えると、そこでは歴史という文字成立後の比較的新しい概念ではなく、むしろもつと人間の根源にさかのぼる、時間や過去といった事柄が問題になる。災害とはつまり、人間が環境の中で生きていることを、かなり暴力的なかたちをとつてではあるが、明確に示すものであると考えられる⁽¹³⁾。

あらゆる人文社会科学の根源にはこのような問いが存在するはずだ。ただ、災害とは、それがより鮮明化して現れる特殊な領域である。生活

世界とは、フッサールの定義によれば、「あらゆる個別的経験の普遍的基盤として(…)いっさいの論理的能作に先立ってあらかじめ直接与えられている世界」のことである。フッサールは現象学的還元によってこの生活世界に迫ろうとした。本稿で私が主張したかったのは、災害とはこのあらかじめ直接与えられている世界をあらわに見せる契機であるということである。それゆえ、私は、過去とは何かをさぐる上で、この方法が歴史学にとっても意味あるものだと考える。

もちろん、それは方法論に意識的になって取り組まれる必要があるのは当然である。そして、それと同時に、現場性でもいうものも必要であろう。前述の『歴史評論』環境史特集号において篠原徹は、歴史家にフィールドに出よ、荒廃した森林の前に立て、と述べた「篠原二〇〇四」。そうなったとき、歴史学はこれまでの歴史学ではなくなる可能性があり、それはそれで構わないのではないかと、言うのである。本稿はその提言に応えることも目指した。となると、本稿は歴史学なのであるうか、あるいは、別の何かなのであるうか。筆者としては、本稿自体が、フィールドに出た歴史学の変容をパフォーマティブに伝えるものとなることを目標としたつもりである。

※本稿は、二〇〇二年度福武学術文化振興財団助成共同研究「近世―近代の津波被害と復興に関する自然環境史的研究―津波学・歴史学・民俗学・考古学の協業による古文書・伝承・津波碑データの総合分析―」(代表・国立歴史民俗博物館教授 篠原徹)の成果の一部である。

註

- (1) 田中彰と宮地正人は、日本における近代歴史学の形成を明治二十二年(一八八九)の重野安繹の演説「国史編纂の方法を論ず」から編んでいる(田中・宮地一九九一・二二三)。なお、ヘーゲルの『歴史哲学講義』は一八三七年、ミシュレの『フランス革命史』は一八五三年、ブルクハルト『イタリアルネサンスの文化』は一八六〇年、ランケの『世界史概観』は一八八八年の刊行である。

(2) 日本で最大規模の歴史学雑誌の一つである『歴史学研究』において、編集長である東京大学教授(東洋史)の岸本美緒は次のように言っている。「歴史研究者は認識論的に素朴であってはいけないか」という疑問は、いわゆる言語論的転回の衝撃が歴史学界に感じられるようになってからずっと私の頭にひっかかっていた、それに対する私の目下の回答はYESでもありNOでもある。

(…) それぞれの研究者が「止まるところ」(荀子のいう「君子は止まるところを知っているからそういう議論には深入りしないのだ」の「止まるところ」―引用者註)を戦略的に選択してそれぞれ関心ある課題を追求していくことは、「事実」というものが存在するか否か」といった大上段の議論を繰り返すよりはるかに生産的だろう。」「(編集室から)『歴史学研究』七八八号、二〇〇四年五月。歴史学において認識論につながる研究を行うこと、すなわち、本稿の文脈で言えば、記憶研究を遂行することについては、どちらかというとながタイプな立場の意見である。たしかに説得力のある言い方ではある。能率や生産性を追い求めるとすれば、このような時間のかかる問いはとりあえず、パスすることが得策であるだろう。しかし、パスされたその問題は、いつたいただれによっていつ考えられるのだろうか。哲学者が回答を出すのだろうか。思想家が回答を出すのだろうか。だとしたら、歴史家は彼らに資料を提供するだけの役割しか存在しないのだろうか。そんなふうに見える、このような後ろ向き姿勢は歴史学の学問としての可能性を狭めてしまうものであると考える。もっとポジティブに考えることはできないものだろうか。岸本は、「事実」は存在するのかわか」という議論は大上段に構えたものだ、と断じている。たしかにそれだけを聞けばあまりに漠然とした問いのように思えるが、いくらなんでもそれは単純化のしすぎだろう。たとえどのような大哲学者であっても、「事実」は存在するのかわか」というような大きな問題に即答することはほとんど不可能である。これは一種のアレルギーから来る思いこみのようなものであって、決して認識論とはそのようなものではない。あらゆる学問がそうであるように、認識論とは、決して大上段に振りかざした議論として存在するのではなく、さまざまにパレフレズし、分節化し、問題として成立させていくことが十分に可能であり、そうすべき問題である。そのような手続きをとった上で、やはり歴史家が、歴史家自身の責任として自らの体験にもとづいてこの問題に回答を出す必要があるように思われる。

(3) 「歴史を問う」と題したシリーズが岩波書店から発行されている「上村忠男ほか二〇〇二―二〇〇四」。これは、歴史のヘテロロジーを提唱する上村忠男氏らが中心となって編集されたものであるが、ポスト構造主義や、言語論的転回などの影響を受けた、方法論に対して意識的な歴史研究が収められたシリーズ

である。

(4) 「分有」は「共有」ではない。記憶はあくまで「共有」できないものであり、各人はその部分部分を理解しているだけであるという立場である。「分有」については、ジャン・リュック・ナンシーによる定義がある。「ナンシー 一九九二 二〇〇一」

(5) ただし、このような分有された過去像についても実在を証明することはかなり困難である。仮に、ふたりが同じ風景を眺めていても、その二人が同じものを「見て」いるのかどうかはわからない。精神科医の熊木徹夫氏は次のように述べている。

「では、「心的現実」(著者はこれを、個々人の記憶とほぼ等値のものとして使用している―引用者註)と現実の間にはいかなる関係があるのだろうか。／たとえば「木々が青々と茂っている」という表現が用いられる場合、これは現実を表しているのだろうか、それとも「心的現実」を表しているのだろうか。まづ明らかなのは、「心的現実」が、各人(ここでは患者)に帰属する―すなわち、Aさんの「心的現実」というように表現できる―のに対し、現実には誰かに帰属するものではないということである。／Aさんがある現実Xに遭遇したとする。AさんがそのXについて「木々が青々と茂っている」と話したとしても、それはAさん自身の「心的現実」を言葉にしたものではない。またBさんが現実Xに遭遇し、また同じように「木々が青々と茂っている」と話したとしても、Aさんの「心的現実」とBさんの「心的現実」が全く同じであることを保証するものではない。Aさんの「青」とBさんの「青」が同じものであるか違うものであるか、いずれも証明することはできない。ゆえに同様に「木々が青々と茂っている」と多数の人々が現実Xを表現するにいたっては、各人の「心的現実」が集成、帰納されて、現実的に「木々が青々と茂っている」とする(幻想)が形作られるわけである。しかし重ねて言うが、この期に及んでもやはり「木々が青々と茂っている」というのは各人の「心的現実」が言葉となったものであって、現実そのものが言葉で取り扱われたわけでは決してない。／重要なのは、語られうるのは各人の「心的現実」だけで、現実はその自体を多数者で言語的に共有することができないうことである。また、各人の意識のうちにあぶり出されてくる「心的現実」を集めて現実の形を推定したところで、これは(幻想)にすぎないかもしれない、現実そのものが存在することさえ確認することができないのである。」(熊木 二〇〇四・八五―八六)

ここでは、個々人の脳内の現象である心的現実を、他者がいかにして関知できるのか、という問題があつかわれている。周知のようにこの問題にはデカルト以来の歴史があるが、これを「言語ゲーム」ととらえたのがヴァイトゲンシュ

タインであった。

(6) 脳科学に関しては「酒井 二〇〇三」を参照した。

(7) 語りを語る側の葛藤や、個人的な技術を宮古島狩侯における神歌の伝承を事例に考察したものであるとして内田順子の研究がある。そこでは、語りはいわば構造として神役に与えられ、神役たちはそれを必死に解釈しようとする。内田はこう述べている。「神歌の意味に、スタンダードはない。「これこそが狩侯の神歌の決定的解釈である」というものは、存在しない。」なぜならそれは「神歌をよむことを余儀なくされた人たちがひとりひとりが、自分の実践を通じて、ここに見つけてゆくものとしてあるからである。」(内田 二〇〇〇・七一)これは後述の、語りをその場で生成する出来事と見る見方と通底するものであるといえよう。

(8) 折口信夫は、定型化を神の言葉を人間が間違えずに記憶するためであるとしている。「折口 一九二四―一九六五」。神が実在するかどうかを別にすれば、これは、人間の記憶を情動を通じた行為として理解したものである。また藤井貞和も現代詩の立場から、詩は何らかの定型化を要求すること、詩は外部から個人に訪れるものであることを強調している。「藤井 一九九二」。

(9) 聞き取りは、二〇〇一年六月と二〇〇四年四月に行った。「事例一」は前者において、「事例二」は後者において採録したものである。記録メディアは、前者がカセットテープ、後者がデジタルビデオである。なお、「事例一」に関しては、筆者が簡単な紹介を行っている「寺田 二〇〇一b」。

(10) この語りが、どのように定型化され反復されたのかについてはいくつかの点から検討する必要がある。まず第一にこの地域で語り語られる際にはどのよう語られるのかという問題、そして、第二にこの語り手はこの語りをどのように反復するのかという問題である。前者については今後の調査の中で明らかにすることは可能だが、後者については、語り手が死去しているため、どの程度これが反復されていたものかは明らかではない。ただし、定型がすなわち反復をもたらすかどうかについては議論の余地があるだろう。たとえば、現代詩は定型を作ること目標としているが、それは、必ずしも反復されるわけではない。藤井貞和によると、「現代詩の一篇の作品は、詩の鑄型を密かに作り出すことによって書かれ、それから、おそらく、別の、新しい作品を生みだすためには、惜しげもなく、以前に使用した鑄型を、こわさなければならぬ。」(藤井 一九九二・九)

(11) トラウマ的記憶をいかに扱うかは、精神医学だけでなく現代の人文社会科学全般における問題である。なお、中井の治療者の立場に立った提言とは異なるアプローチとして、哲学者高橋哲哉がトラウマ的記憶を「徹底操作」(フロイト)

することの重要性を提起している「高橋二〇〇〇＝二〇〇四」。この点に関しては二著を比較して論評しておいた「寺田二〇〇四b」。

(12) ハイデガーの「存在と時間」からもわかるように、ここにあるという実存的な感覚と時間意識には切り離せない関係がある。

(13) この点に関しては、池澤夏樹が天明浅間噴火を描いた小説『真昼のプリニウス』の書評というかたちで、災害時の人間心理について述べた「寺田二〇〇一b」。

参考文献

アリストテレス（今道友信訳）一九七二『詩学』アリストテレス全集一七、岩波書店

上村忠男・大貫隆・月本昭男・二宮宏之・山本ひろ子編二〇〇二～二〇〇四『歴史を問う』全六巻、岩波書店

内田順子二〇〇〇『宮古島狩俣の神歌—その継承と創成—』思文閣出版

大船渡市立博物館一九九七『津波を見た男—一〇〇年後へのメッセージ—』大船渡市立博物館

折口信夫一九二四＝一九六五『国文学の発生（第一稿）』折口信夫全集一、中央公論社

笠原一人二〇〇四『記憶のリアリテイから記憶の現実へ』Paper plane二八

川田順造一九七六＝一九九〇『無文字社会の歴史—西アフリカ・モシ族の事例を中心に—』岩波書店

一九九二『口頭伝承論』河出書房新社

小池淳一・真鍋昌賢二〇〇二『口承文芸』小松和彦・関一敏編『新しい民俗学へ—野の学問のためのレッスン二六—』せりか書房

北原糸子・寺田匡宏二〇〇三『歴史・災害・人間』上（災害史・原論）編、歴史民俗博物館振興会

熊木徹夫二〇〇四『精神科医になる—患者を（わかる）ということ—』中公新書

酒井邦嘉二〇〇二『言語の脳科学—脳はどのようにこばを生みだすか—』中公新書

三陸町史編集委員会一九八九『三陸町史』第四巻津波編、三陸町史刊行委員会

篠原徹二〇〇四『環境史は可能か—生活世界の視点から—』歴史評論一六五〇

（特集・環境史の可能性）
菅原和孝二〇〇四『失われた成人儀礼ホローハの謎』田中二郎ほか編『遊動民』昭和堂

高橋哲哉二〇〇〇＝二〇〇四『トラウマと歴史—アブラハム・ボンバの沈黙について—』証言のポリテクス』未来社

田中彰・宮地正人一九九一『近代日本思想大系 歴史認識』岩波書店

寺田匡宏二〇〇一『三陸綾里津波語り』歴史・災害・人間三、のち『北原・寺田二〇〇三』所収

——二〇〇一b『人は火山に何を見るのか』歴史・災害・人間五、のち『北原・寺田二〇〇三』所収

——二〇〇四a『記憶の比較史—震災後／テロ後、加速する「歴史」の時間論—』国立歴史民俗博物館研究報告一〇九

——二〇〇四b『トラウマ・過去・歴史—この春刊行の二冊の本から—』Paper plane二五

——二〇〇四c『環境・過去・人間—菅原和孝『感情の猿』人の示すもの—』歴史評論六五〇（特集・環境史の可能性）

デリダ、ジャック（高橋充昭訳）一九六七＝一九七〇『声と現象—フッサール現象学における記号の問題への序論—』理想社

十川幸司二〇〇三『精神分析—思想のフロンティア—』岩波書店

中井久夫二〇〇四『徴候・記憶・外傷—みず書房』岩波書店

長井真理一九八八＝一九九一『悲劇』の生成としての境界例』『内省の構造—精神病理学的考察—』岩波書店

ナンシー、ジャン＝リュック（西谷修・安原伸一朗訳）一九九九＝二〇〇一『無為の共同体—哲学を問い直す分有の思考—』以文社

浜本 満一九八九『死を投げ棄てる方法—儀礼における日常性の再構築—』田辺繁治編『人類学的認識の冒険—イデオロギーとプラクティス—』同文館

林 達夫一九四六＝一九七六『反語的精神』『歴史の暮方』中公文庫

藤井貞和一九九二『増補新装版 古日本文学発生論』思潮社

ペイトン、グレゴリー（佐藤良明訳）一九七九＝二〇〇一『精神と自然 改訂版—生きた世界の認識論—』新思案社

（国立歴史民俗博物館外来研究員、国立歴史民俗博物館共同研究ゲストスピーカー）

（二〇〇四年九月七日受理、二〇〇五年一月二五日審査終了）

Natural Disasters and Narratives: A Methodological Study of Representation of the Sanriku Tsunami in 1933

TERADA Masahiro

In this paper, I investigate the narrative system of natural disasters, focusing on the Sanriku Tsunami in 1933. My point of view is how and why natural disasters are conceived as a tragedy. If we think basically, the natural disasters are not a tragedy but an accidental occurrence. However, we often think natural disasters as a tragedy. I want to investigate such mechanism of consciousness.

I performed this analysis based on the results of a field investigation. In Sanriku district (northeastern Japan), especially in seaside villages, many people are handing down the calamity, so I recorded and analyzed their experiences.

An old man told me having lost his father and younger brother from tsunami. However, his tale was not explicit and was suggestive. Traumatic memory had prevented him from telling it directly. Another old man lost parents and the friend from tsunami. He had memorized the situation of their last very well, and he reproduced the last conversation with them. He told them objectively rather than told them with an emotional bias. Although this talk was full of the tragic tone, when inquiring in detail, the element which is not so was seen.

Survivors' complicated mental mechanism became clear as a result of analysis. As for their experience, having been expressed as a tragedy was suitable. However, even if about 80 years passed, there was a mental damage which cannot be expressed yet. I think that such psychological approach will be required for research of narratives of natural disasters from now on.